

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アコム株式会社			コード	8572		
提出日	2024/6/4		異動（予定）日	2024/6/21			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	タン ミッセル	社外取締役	○													○	新任	有
2	山下 敏彦	社外取締役	○										△					有
3	秋山 韶司	社外取締役	○									△						有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	タン ミッセル氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は、帝塚山大学教授として、日・豪の消費者保護制度の比較等を研究しており、国際消費者政策に関する専門家としての長年の経験と豊富な知識を有しております。また、同氏は、NPO法人消費者ネットジャパン（じやこネット）の理事長等を歴任し、国内外の消費者保護の動向に精通しております。中立的かつグローバルな視点から社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと考えております。社外取締役として、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るよう助言を行う等、取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。 また、当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。
2	山下敏彦氏が2023年3月まで在籍した明治安田アセットマネジメント株式会社及び2023年6月まで在籍した明治安田生命保険相互会社と当社の前年度取引実績は、当社の年間連結営業収益または同社の年間連結売上高の2%未満であり、当社の主要な取引先もしくは当社を主要な取引先とする者には該当しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	山下敏彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は、長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験及び経営者としての実績を有しております。また、社外において監査役・取締役監査等委員としての実績もあり、これらの知識・経験に基づく外部の視点をもって当社の経営の監督や適切な助言をいただけるものと考えております。社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。 また、当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。
3	秋山卓司氏は、2018年8月に有限責任監査法人トーマツを退所（2014年6月に当社監査業務を退任）していること、また、当該監査法人と当社の前年度取引実績は、当該監査法人の年間連結売上高の2%未満であり、当社を主要な取引先とする会計・法律事務所等に該当しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	秋山卓司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は、長年にわたる公認会計士としての経験から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと考えております。また、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。 また、当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。